

## No.13 文化財保護事業 （人権・社会教育課）

### 令和元年度にめざした姿(目的)

様々な文化財を保護し活用することで郷土の良さを再確認し、ふるさとへの愛着力を高めます。

### 令和元年度にめざした成果

文化財の状況把握に努め、適切な処理・対応を行います。文化財の保護・保存を適正に行います。

### 令和元年度にめざした活動(主な取組み)

- 法勝寺電車の活用を促進します。
- 文化財保存会の活動を支援します。

#### 令和元年度の成果

法勝寺電車は昨年度より見学者数が増えています。(約700人増の1055人)  
文化財保護・保存に関わったり、理解を深めている町民が増えています。(若年層は教育で伝えてきた文化が少しずつ定着しています)

#### 令和元年度の問題

町民の文化財に対する興味が様々で、まちの文化財全体の保護・活用について共有するに至っていません。

### 令和2年度以降の方策

#### (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

行事やまつりに合わせ、地域の文化財を知っていただけるような取組を行います。学校のふるさと教育の取組を継続して行います。

#### (2) 解決すべき問題への方策

文化財の保護をしながら活用促進をするには計画的に進める必要がありますが、緊急度の高い件から対応している状況であり、改善するために関わる人員を増やしていきます。

#### (3) 新たに取り組む方策

文化財保護を目的とした団体と連携します。